

# 千葉中央法律事務所 ニュース

(題字・童話作家 故斎藤隆介氏)

発行

千葉中央法律事務所

千葉市中央区中央4丁目10番12号

蚕糸会館6階

電話 043-225-4567(代)

FAX 043-225-1507



## 暑中お見舞申し上げます

(利尻富士の夏)

今年もまた暑い夏がやってきました。自然の「摂理」だから当然のことです。しかし、近時この摂理が少しゆれ動きつつあるように思います。「地球温暖化」はそのひとつ。

そして、地球環境破壊の最たるものは「戦争」です。私たちは、今年この事務所ニュース新年号で、「日本国憲法施行60周年の節目の歴史的なこの年が平和で、民主的な日本への大きな飛躍の年になることを心より希います。歴史の逆行を許すわけにはいかない」とのメッセージをお届けしました。

でも、この記念すべき年の前半。私たちの国の政治や社会は、憲法の理念とは逆の方向へその動きを強めているように思われてなりません。

ひろがる「格差社会」の中で起こっている様々な国民生活への重圧は、憲法一三条(個人の尊厳)や二五条(生存権)の理念とは相容れません。改憲手続法をはじめ、国会での相次ぐ「強行採決」にみられる多数の横暴は、憲法の議会制民主主義の原則と相容れません。

憲法第九条をかえようという動きがいつそう強まっています。これも、憲法の平和主義の基本原則とは全く相容れません。

一方、世論の動向は、逆に九条が平和に貢献、九条改憲には反対の声が年を追って増えています。

私たちの事務所は、こうした「九条改憲」は決して許さないと主張し、国民の声をもっと大きくしていかなければと願っています。

日頃の事件活動を通じて、少しでも皆さまのお役に立つことにさらなる努力を積み重ねつつ、この国の平和と民主主義の前進に寄与できるように努めてまいります。歴史の逆行を許さず、自然の摂理と人類が永年かけてつくりあげてきた民主主義の「摂理」が生かされることを目指して。

暑い夏。どうぞご自愛下さいませよう所員一同心より祈念し、この夏のごあいさついたします。

二〇〇七年盛夏

### 千葉中央法律事務所

- 弁護士 高橋 高 勲
  - 弁護士 高橋 高 子
  - 弁護士 白井 幸 男
  - 弁護士 守川 幸 男
  - 弁護士 藤野 善 夫
  - 弁護士 中丸 素 明
  - 弁護士 岩橋 進 吾
  - 弁護士 有坂 修 一
  - 弁護士 馬屋原 潔
  - 弁護士 井出 達 希
  - 弁護士 宮腰 直 子
- 事務局 一同